

## 明星大学 SD・FD に関する基本方針

### 1. 目的・定義

- (1) 本学における SD（スタッフ・ディベロップメント）は、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を実現することを目的とする、教職員が必要な知識及び技能を習得し、その能力及び資質を向上させるための組織的な活動をいう。
- (2) 本学における FD（ファカルティ・ディベロップメント）は、自己点検・評価の結果を踏まえた教育研究活動等の改善・向上を推進することを目的とする、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上を図るための組織的な活動をいう。

### 2. 基本単位

本学における SD 及び FD の基本単位は、大学及び部局等（学部、学環、研究科、通信教育部、全学共通教育委員会）とする。なお、必要に応じて、図書館や附属教育研究機関でも SD・FD を行うこととする。

### 3. 対象

本学における SD 及び FD の対象は、本学教員（非常勤講師を除く）及び専任事務職員とする。なお、当該 SD 及び FD として実施される研究会及び研修会等を活性化する観点から、上記のほか、学生や非常勤講師、卒業生など、学内外の関係者の参加については、これを推奨する。

### 4. 実施組織

- (1) 本学の SD 及び FD を推進するための組織として、全学 SD・FD 委員会（以下「全学委員会」という。）を置く。全学委員会は、自己点検・評価を担当する副学長を委員長とし、全学的な SD 及び FD の研究会、研修会等を企画及び実施し、その結果を学長に報告する。また、各部局での SD 及び FD の研究会、研修会等への支援を行う。
- (2) 各部局の SD 及び FD を推進するため、部局別 SD・FD 委員会（以下「部局別委員会」という。）を組織する。部局別委員会は、各部局の長を委員長とし、各部局の SD 及び FD の研究会、研修会等を企画及び実施し、その結果を全学委員会に報告する。
- (3) 全学委員会の事務は教務ユニット及び理事長・学長室ユニットが行い、部局別委員会の事務は教学マネジメントユニットまたはその他関係の部署が行う。

## 5. 実施方法

本学の SD 及び FD で取り扱うべきテーマは、年度ごとに全学委員会が定める。このテーマに基づき、全学委員会及び部局別委員会は、当該年度の研究会や研修会等を企画し、実施する。テーマ設定にあたっては、自己点検・評価結果から抽出された課題・問題点のほか、各部局の要望、大学全体及び学部学科等の IR の分析結果、本学を取り巻く環境等を考慮し決定するものとする。

部局別委員会が研究会や研修会等を企画する際には、複数の部局別委員会が共同して研究会や研修会等を企画及び実施することも可能とする。また、学士課程と修士・博士課程の接続を考慮した研究会や研修会等についても、これを推奨する。ただし、それぞれの教育課程や在籍学生の状況等を踏まえ、学士課程と修士・博士課程は、それぞれ個別に研究会や研修会等を企画及び実施することを前提とする。

## 6. 結果の公表

SD 及び FD の活動状況は、本学公式ウェブサイト等を通じて学内外に広く発信する。

以上